

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	基本構想に掲げる8つの分野及び「物価高騰対策」の視点に沿った主な取組	4
3	各会計当初予算規模	10
4	歳入の状況（一般会計）	12
5	歳出の状況（一般会計）	14
6	地方消費税率の引上げによる増収分の使途	16
7	区財政の現状	18

8	総合計画施策体系別の主な事業…	22
9	区政経営改革推進計画の取組……	36
10	協働推進計画の取組……………	41
11	デジタル化推進計画の取組……	45

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和5年度（2023年度）の経済見通しについて、世界経済の減速は見込まれるものの、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の効果の発現が本格化し、「人への投資」や成長分野における官民連携の下での投資が促進されることから、実質 GDP 成長率 1.5%程度、名目 GDP 成長率 2.1%程度の民需主導の成長が見込まれるとしています。
- ◆ ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしており、今後も不透明な経済状況が続くことが見込まれます。
- ◆ コロナ禍やこの間の原油・原材料価格の高騰などを背景に昨年の国内の企業倒産件数が3年ぶりに前年を上回りました。また、23区の令和4年12月の消費者物価指数は、生鮮食品を除いた指数が、前年同月比 4.0%の増と約40年ぶりの高水準となり、昨年1年間の消費者物価指数は、速報値で前年比 2.2%上昇となりました。
- ◆ こうした状況下において区財政は、歳出面においては、保育関連経費をはじめとする既定事業に係る経費や区立施設の更新経費などが増加しており、財政規模は年々増加傾向であること、歳入面においては、コロナ禍においても特別区税や特別区財政交付金などは堅固に推移しているものの、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による大きな減収は継続しており、決して楽観視できる状況ではないと考えなければなりません。

(2) 予算編成の基本的考え方

◆ 区民の暮らしといのちを守るために必要な予算を計上

防災・減災の取り組みやコロナ対策をはじめ、区民の暮らしといのちを守るため必要な予算については確実に予算措置を行いました。特にコロナ禍等による原油・物価高騰にさらされている区民生活を支え、コロナ禍からの回復を確かなものにするため、福祉施設等への光熱水費等の助成や中小事業者の支援について必要な予算を確実に計上しております。

◆ 総合計画、実行計画に掲げる各事業について、必要な経費を確実に計上

総合計画等については、令和5年度に前倒しの改定を予定していますが、基本構想に掲げる区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて必要な事業については、着実に前進させるため、必要な予算措置を行いました。一方で、これまでの取組の検証を踏まえて今後の方針を決定すべき事業については、公平、公正な検証に必要な予算を計上しています。

◆ 将来に渡って区民生活を守るために、健全な財政運営の維持に努めた予算

区民生活を守る喫緊の課題については、最優先で機動的に対応するため、躊躇なく財源投入しつつ、将来にわたって様々な課題に持続的に応えていくことができるよう、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努めながら、「財政の健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を踏まえた予算編成を行いました。

2 基本構想に掲げる8つの分野及び

「物価高騰対策」の視点に沿った主な取組

【防災・防犯】分野

みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち

耐震化・不燃化促進、狭あい道路拡幅整備・電柱セットバックの推進

1,975,072 千円

耐震化の促進(p.109)、防災まちづくり(p.110)、狭あい道路拡幅整備(p.111)

感震ブレーカー設置の加速化、スタンドパイプの追加配備

1,850 千円

防災意識の高揚(p.57)

災害時の生活用水の確保に向けた学校防災井戸の修繕

7,483 千円

防災施設整備(p.58)

街角防犯カメラ・公園防犯カメラの増設

3,788 千円

防犯対策の推進(p.59)

【まちづくり・地域産業】分野

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

生活道路(安全対策路線)・自転車通行空間の整備、無電柱化の推進

70,363 千円

魅力ある歩行者優先の道づくり(p.112)、多心型まちづくりの推進(p.114)

区民との対話を踏まえたまちづくりの推進

17,214 千円

多心型まちづくりの推進(p.114)

グリーンスローモビリティの導入に向けた取組

11,192 千円

新たな地域交通の整備(p.117)

中小企業支援

48,232 千円

中小企業支援(p.65)

商店街イベント等への支援の拡充

116,002 千円

商店街支援ほか (p.65)

(仮称) 井草区民農園の開設

31,033 千円

都市農地確保 (p.67)

【環境・みどり】分野

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を

将来につなぐまち

(仮称) 気候区民会議の開催に向けた検討

482 千円

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p.122)

太陽光発電舗装システムの試験導入

6,325 千円

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p.122)

区役所本庁舎等における再生可能エネルギーの導入推進

195,869 千円

区役所本庁舎等維持管理 (p.60)

緑地の保全や緑化の推進に関するみどりの基本計画の改定着手

37,359 千円

みどりを育てるほか (p.120)

公園等の整備

1,147,618 千円

- (仮称) 荻外荘公園の復原・整備、展示休憩施設棟の着工
- 下高井戸おおぞら公園・馬橋公園・富士見丘北公園の拡張整備
- (仮称) 杉並第八小学校跡地公園の整備

公園等の整備 (p.119)

【健康・医療】分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

がん検診の推進

891,925千円

がん検診(p.77)

がん患者へのウィッグ・胸部補整具購入
費等助成の実施

6,045千円

在宅医療体制の充実(p.79)

帯状疱疹ワクチン接種助成制度の創設

94,377千円

予防接種(p.82)

【福祉・地域共生】分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

パートナーシップ制度の創設

320千円

男女共同参画の推進(p.68)

性的マイノリティに関する相談体制の拡
充

685千円

男女平等推進センターの運営(p.68)

共生型サービス事業所の開設促進

4,872千円

共生型サービスの推進(p.92)

ドッグランの開設

20,413千円

ドッグランの整備ほか(p.85)

高齢者補聴器購入費助成制度の創設

4,599千円

日常生活支援サービス(p.87)

遠隔手話システムの導入

5,079千円

障害者の社会参加支援(p.93)

障害者のデジタル技術活用に向けた支援

450千円

障害者福祉の啓発(p.93)

【子ども】分野

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

子どもの権利擁護の推進

12,000千円

子どもの権利擁護の推進(p.99)

区立児童相談所開設に向けた人材育成・確保

5,075千円

区立児童相談所の設置準備(p.100)

ヤングケアラーの支援

6,893千円

ヤングケアラー支援(p.100)

特定不妊治療費（先進医療）助成制度の創設

23,850千円

安心して妊娠・出産できる環境づくり(p.94)

3歳児健康診査の視覚検査における屈折検査機器の導入

2,076千円

乳幼児健康診査等(p.102)

子ども・子育てプラザ下高井戸の開設

65,267千円

子ども・子育てプラザ下高井戸の整備(p.104)

保育園等における保護者との連絡等に対応するアプリの導入準備

113,584千円

保育施設の維持管理(p.106)、児童青少年センター・児童館等の維持管理(p.107)

学童クラブ待機児童の解消に向けた取組

421,036千円

- 宮前北第二(宮前中学校内)の開設
- 方南の受入枠増
- 高井戸西、杉二、高井戸(校内育成室)の開設

学童クラブの整備ほか(p.107)

【学び】分野

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

教員の働き方改革の更なる推進

※経費はスクール・サポート・スタッフ及び副校長校務支援員の会計年度任用職員(短時間)人件費を含む

114,100千円

学校支援教職員(p.131)

済美養護学校の増改築着手

149,547千円

特別支援学級・学校の環境整備(p.134)

不登校特例校等に関する調査・研究

1,000千円

教育相談等運営(p.135)

小・中学校の改築

8,548,895千円

- 富士見丘小・杉並第二小の新校舎開校
- 中瀬中・富士見丘中の改築、高井戸小増築着工
- 神明中の実施設計・西宮中の基本設計
富士見丘小・中学校の改築ほか(p.137)

ICTタグシステムを活用した図書館サービスの充実

122,147千円

図書館運営(p.139)

旧杉並第四小学校跡地を活用した「科学の拠点」の整備・開設

453,877千円

次世代型科学教育の新たな拠点等の整備(p.140)

就学援助対象者の拡大

8,931千円

小学校就学諸援助ほか(p.141)

高円寺地域区民センター・社会教育センター等併設施設のリニューアルオープン

※経費は「社会教育センターの改修」も含めた合算

5,199千円

高円寺地域区民センターの改修(p.69)

【文化・スポーツ】分野

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

文化・芸術活動助成の実施

10,000 千円

文化・芸術の振興(p.71)

区立体育施設におけるユニバーサルタイムの拡大

4,495 千円

スポーツ推進計画(p.73)

体育施設の計画的な改修・安全性の向上

148,716 千円

- 上井草スポーツセンター館内照明設備・大宮前体育館プール照明設備のLED化
- 荻窪体育館アリーナ床張替え
- 松ノ木運動場テニスコート人工芝部分張替え
- 馬橋公園運動広場防球フェンス設置工事

体育施設の維持管理(p.73)

物価高騰対策

原油・物価高騰の影響が長引いている状況を踏まえ、区民生活や区内事業者を守るため、以下の取組を実施します。

原油価格・物価高騰等対策特例資金及び信用保証料補助の継続

381,005 千円

公衆浴場への燃料費等補助の継続

5,400 千円

障害者サービス施設・介護サービス施設への食糧費・光熱水費の支援

252,093 千円

保育園など児童福祉施設への食糧費・光熱水費の支援

133,011 千円

学校給食費の保護者負担軽減

46,173 千円

3 各会計当初予算規模

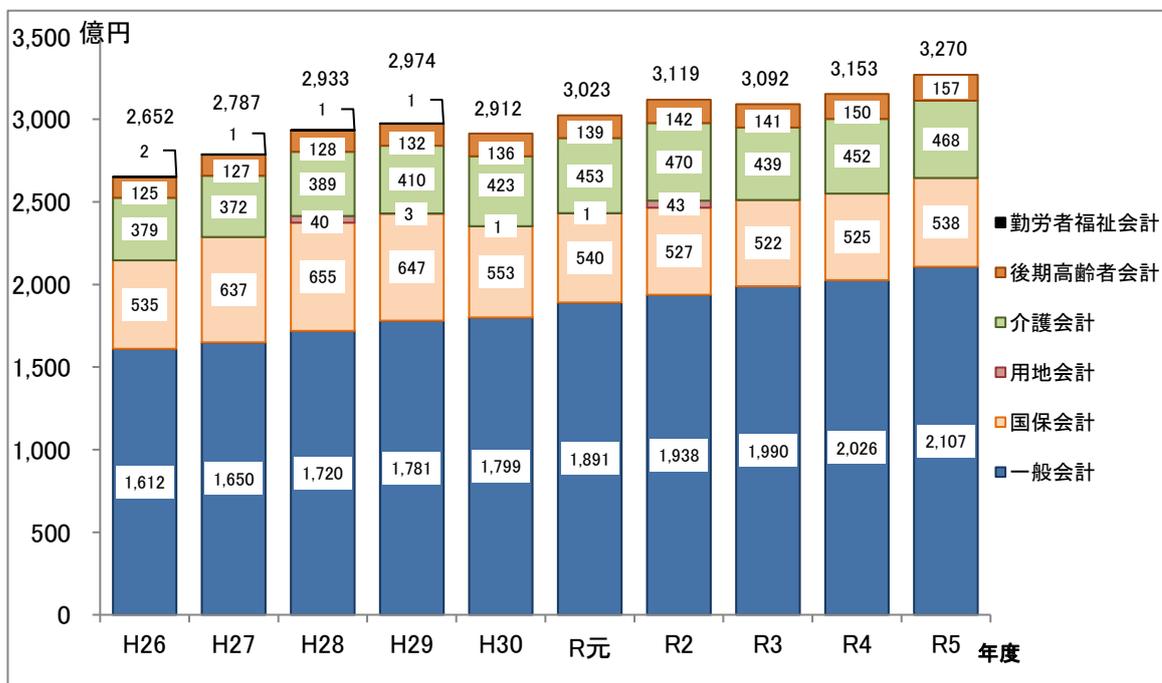
(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増減額	前年度比 (%)
一般会計	210,700,000	202,599,000	8,101,000	104.0
国民健康保険事業会計	53,825,351	52,511,104	1,314,247	102.5
介護保険事業会計	46,768,742	45,236,946	1,531,796	103.4
後期高齢者医療事業会計	15,753,364	14,990,887	762,477	105.1
合計	327,047,457	315,337,937	11,709,520	103.7

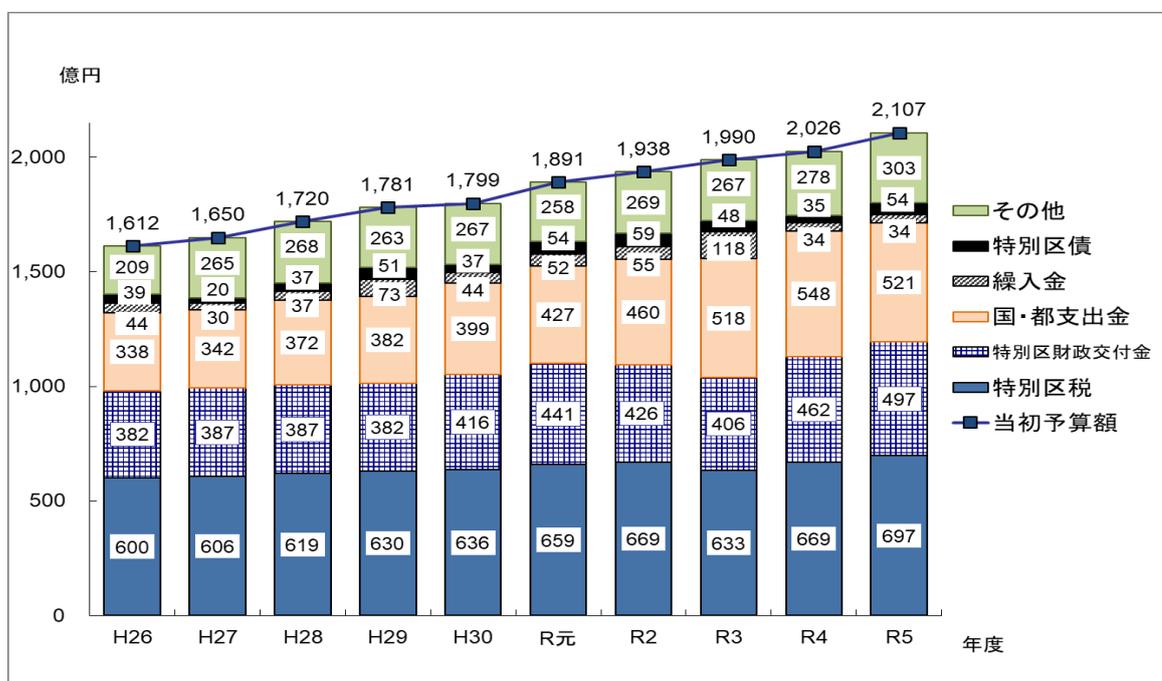
- 一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,270億4,745万7千円となり、対前年度比117億952万円の増となりました。
- 一般会計は、2,107億円で、対前年度比81億100万円、4.0%の増となりました。
要因は、定年延長に伴う退職手当の減による職員人件費の減はあるものの、学校改築などによる投資事業の増に加え、国庫支出金返納金や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。また、歳入では、特別区税や特別区財政交付金などの増を見込むほか、当初予算の編成においては、財政調整基金からの繰入れは行いません。その他、学校改築（富士見丘小学校、杉並第二小学校、富士見丘中学校、中瀬中学校）などの大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金からの繰入れを行うこととしています。
- 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付のほか、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。被保険者数は107,831人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は2.5%の増となりました。
- 介護保険事業会計は、第8期介護保険事業計画に基づく3年目となります。保険料の基準月額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、27,244人を見込み、会計規模は3.4%の増となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。広域連合納付金の増などにより、会計規模は5.1%の増となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

4 歳入の状況(一般会計)

歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和5年度 計 画 額	令和4年度 計 画 額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 財 源	特 別 区 税	70,568	67,976	103.8	33.4
	(うち特別区民税)	(67,259)	(64,700)	(104.0)	—
	地 方 譲 与 税	771	801	96.3	0.4
	利 子 割 交 付 金	230	160	143.8	0.1
	配 当 割 交 付 金	1,230	1,140	107.9	0.6
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,190	1,300	91.5	0.6
	地 方 消 費 税 交 付 金	14,170	12,050	117.6	6.7
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	210	200	105.0	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	312	334	93.4	0.1
	特 別 区 財 政 交 付 金	49,700	46,200	107.6	23.5
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	46	54	85.2	0.0
	繰 越 金 等	3,688	3,842	96.0	1.7
	小 計	142,115	134,057	106.0	67.2
特 定 財 源	国・都支出金	52,108	54,780	95.1	24.6
	特 別 区 債	5,413	3,457	156.6	2.6
	そ の 他	11,895	11,356	104.7	5.6
	小 計	69,416	69,593	99.7	32.8
合 計		211,531	203,650	103.9	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入（財政計画）の概要 ◆

- **特別区税** **705億6,788万9千円** **(25億9,143万5千円増)**
特別区民税は、納税義務者や区民所得の増を見込み、対前年度比25億5,904万1千円の増を見込みました。
- **地方譲与税** **7億7,100万円** **(3,000万円減)**
令和4年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、地方揮発油譲与税は1,000万円の増、自動車重量譲与税は同4,000万円の減を見込みました。また、森林環境譲与税は、前年度同額で見込みました。
- **利子割交付金** **2億3,000万円** **(7,000万円増)**
- **配当割交付金** **12億3,000万円** **(9,000万円増)**
- **株式等譲渡所得割交付金** **11億9,000万円** **(1億1,000万円減)**
令和4年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、利子割交付金は7,000万円の増、配当割交付金は9,000万円の増、株式等譲渡所得割交付金は1億1,000万円の減を見込みました。
- **地方消費税交付金** **141億7,000万円** **(21億2,000万円増)**
個人消費の堅調な推移状況等を踏まえ、対前年度比21億2,000万円の増を見込みました。
- **自動車税環境性能割交付金** **2億1,000万円** **(1,000万円増)**
令和4年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比1,000万円の増を見込みました。
- **特別区財政交付金** **497億円** **(35億円増)**
原資となる調整3税等について、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの、令和4年度税制改正における商業地等に係る負担調整措置の終了に伴う固定資産税の増や、堅調な企業収益による市町村民税法人分の増などにより、対前年度比35億円の増を見込みました。
- **繰越金等** **36億8,848万9千円** **(1億5,290万1千円減)**
繰越金は前年度同額の25億円を見込みました。なお、当初予算の編成においては、財政調整基金の取崩しは見込んでいません。
- **国・都支出金** **521億 752万7千円** **(26億7,290万2千円減)**
学校施設改築に係る学校施設建設費補助金や、出産・子育て応援交付金事業に係るとうきょうママパパ応援事業補助金の増などはあるものの、コロナワクチン接種に係る支出金の皆減などにより、対前年度比26億7,290万2千円の減を見込みました。
- **特別区債** **54億1,300万円** **(19億5,570万円増)**
学校改築（富士見丘小学校、杉並第二小学校、富士見丘中学校、中瀬中学校）など6事業の経費に充てるため、54億1,300万円の特別区債を発行します。
- **その他** **118億9,520万3千円** **(5億3,950万円増)**
施設整備基金から26億6,800万円の取崩しを行います。また、不用品売払収入や特別区競馬組合分配金の増などにより、5億3,950万円の増を見込みました。

5 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和5年度 計 画 額	令和4年度 計 画 額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		37,799	38,949	97.0	17.9
	職 員 分	30,864	31,911	96.7	14.6
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	3,690	3,726	99.0	1.8
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	3,245	3,312	98.0	1.5
公 債 費		2,738	2,721	100.6	1.3
既 定 事 業		148,120	146,531	101.1	70.3
	新 規 経 費	477	708	67.4	0.2
	既 定 経 費	147,643	145,823	101.2	70.1
新 規 ・ 臨 時 事 業		1,282	935	137.1	0.6
投 資 事 業		20,761	13,463	154.2	9.9
歳出予算計		210,700	202,599	104.0	100.0
財源 保留額		831	1,051	79.1	—
	小 計	831	1,051	79.1	—
合 計		211,531	203,650	103.9	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

- **職員人件費** **377億9,899万6千円 (11億4,990万6千円減)**
職員数の増はあるものの、定年延長による退職手当の減などにより、対前年度比11億4,990万6千円の減を見込みました。
- **公債費** **27億3,828万2千円 (1,669万5千円増)**
定時償還に係る経費を計上しました。一般会計に占める公債費の割合は1.3%となっています。
- **新規事業** **9億6,178万4千円 (9億5,620万4千円増)**
新規事業としては、ヤングケアラー支援、子どもの権利擁護の推進、出産・子育て応援交付金、親子関係形成支援事業、の4事業を計上しました。
- **臨時事業** **3億1,989万6千円 (6億961万6千円減)**
臨時事業としては、区議会議員選挙、保育所等物価高騰緊急対策事業、区立児童相談所の設置準備、など6事業を計上しました。
- **投資事業** **207億6,057万3千円 (72億9,786万円増)**
◇学校改築(富士見丘小学校、杉並第二小学校、富士見丘中学校、中瀬中学校)に要する経費として、81億7,464万5千円を計上しました。
◇公園等の整備(馬橋公園、下高井戸おおぞら公園、(仮称)荻外荘公園、富士見丘北公園、(仮称)杉並第八小学校跡地公園等)に要する経費として、12億3,771万4千円を計上しました。
◇上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・狭あい道路拡幅整備	11億7,768万4千円
・都市計画道路の整備	10億1,297万9千円
・道路の路面改良	9億4,119万5千円
・杉並公会堂(PFI事業)	8億5,410万7千円
・区施設の改修・改良工事	8億3,931万6千円
・小学校の長寿命化改修	4億7,508万1千円
・次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	4億5,387万7千円
・小学校の施設整備	4億2,023万8千円

◇対前年度比72億9,786万円の増となっています。
- **財源保留** **8億3,110万8千円 (2億2,016万8千円減)**
今後の行政需要に対応するため、8億円程度を保留しました。

6 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～	令和元年 10 月～
消費税率（国税）	4 %	6 . 3 %	7 . 8 %
地方消費税率（地方税）	1 %	1 . 7 %	2 . 2 %
合計	5 %	8 %	1 0 %

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和 5 年度予算における地方消費税交付金の増収分を 88 億 9,000 万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和5年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率引上げによる増収分充当額
要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	介護保険事業者支援	213,640	7,939	205,701	8,890,000 3%引上げ分 (5→8%) 5,186,000 2%引上げ分 (8→10%) 3,704,000
	特別養護老人ホーム等の建設助成	104,698	51,504	53,194	
	認知症高齢者グループホームの建設助成	480	0	480	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	188	0	188	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	891,925	11,904	880,021	
	成人歯科健康診査	59,947	9,424	50,523	
	後期高齢者健康診査(後期高齢者医療事業会計繰出金)	527,445	240,040	287,405	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	616,264	294,143	322,121	
	障害者グループホームの支援	161,339	11,720	149,619	
	障害者の地域生活支援体制の充実	214,939	16,919	198,020	
	障害者生活支援サービス	73,241	902	72,339	
	共生型サービスの推進	6,151	0	6,151	
	障害者入所・通所施設の整備	66,947	0	66,947	
	医療的ケア児の相談支援体制の整備	2,085	1,041	1,044	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	区立児童相談所の設置準備	8,039	2,959	5,080	
	区立児童相談所の整備	9,834	0	9,834	
	児童虐待対策	34,686	37,498	-2,812	
	子ども子育てまちづくりの推進	12,974	312	12,662	
	子ども家庭支援センター相談事業	11,384	4,931	6,453	
	子ども家庭支援センターの整備	16,487	0	16,487	
	子どもショートステイ	32,446	13,671	18,775	
	ヤングケアラー支援	6,893	5,238	1,655	
子どもの権利擁護の推進	12,000	0	12,000		
認可保育所等の整備・充実	保育施設建設助成	2,600	0	2,600	
	保育施設の整備	36,823	0	36,823	
	高円寺東保育園の移転整備	135,300	0	135,300	
	天沼保育園の移転整備	312,625	216,000	96,625	
	高円寺北子保育園の改修	166,575	12,640	153,935	
保育の質の向上	巡回指導・巡回訪問	24,598	12,877	11,721	
	園庭確保支援	2,554	0	2,554	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,408,792	774,258	634,534	
	児童健全育成事業	335,603	44,132	291,471	
	学童クラブの整備	124,707	64,906	59,801	
	富士見丘小学校学童クラブの整備	124,057	99,230	24,827	
	杉二学童クラブの整備	172,272	113,360	58,912	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	502,635	376,975	125,660	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,764,687	427,724	1,336,963	
	私立認可保育所	27,174,922	14,580,767	12,594,155	
	認証保育所運営	286,883	82,956	203,927	
	私立幼稚園等の支援	2,330,368	1,566,654	763,714	
	定期利用保育事業等	162,285	113,242	49,043	
	杉並区保育室の運営	233,318	16,275	217,043	
	子供園運営	120,960	67,294	53,666	
	障害児通所給付	1,327,815	985,940	341,875	
合計		39,834,411	20,265,375	19,569,036	8,890,000

7 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

様々な行政課題に対応するための歳出経費が増加する一方、国による不合理な税源偏在是正措置に加え、先行き不透明な社会経済状況の中で、災害等緊急事態や新たな行政課題に適時、適切に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

このため、令和4年度を始期とする総合計画に定める区政経営改革推進基本方針において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を示しました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、**財政調整基金の年度末残高350億円の維持**に努めます。基金を活用し、年度末残高が350億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、**施設整備基金に40億円以上を積み立てます。**
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、**公債費負担比率^{*1}が5%を超えないように努めます。**また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、極端な税収減となる場合を除き、**行政コスト対税収等比率^{*2}が100%を超えないように努めます。**
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、**債務償還可能年数^{*3}が5年を超えないように努めます。**

(※1) **公債費負担比率**: 公債費(区債の元金返済や金利支払の経費)に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

(※2) **行政コスト対税収等比率**: 純経常行政コストが税収や補助金等の財源に占める割合

(※3) **債務償還可能年数**: 経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

(2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

特別区全体への影響額は、令和4年度で約2,600億円を上回る規模であり、これは杉並区の財政規模をはるかに超えるものです。平成27年度からの累計で約1兆1,000億円にもものぼると試算されており、各区における影響は甚大です。

○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

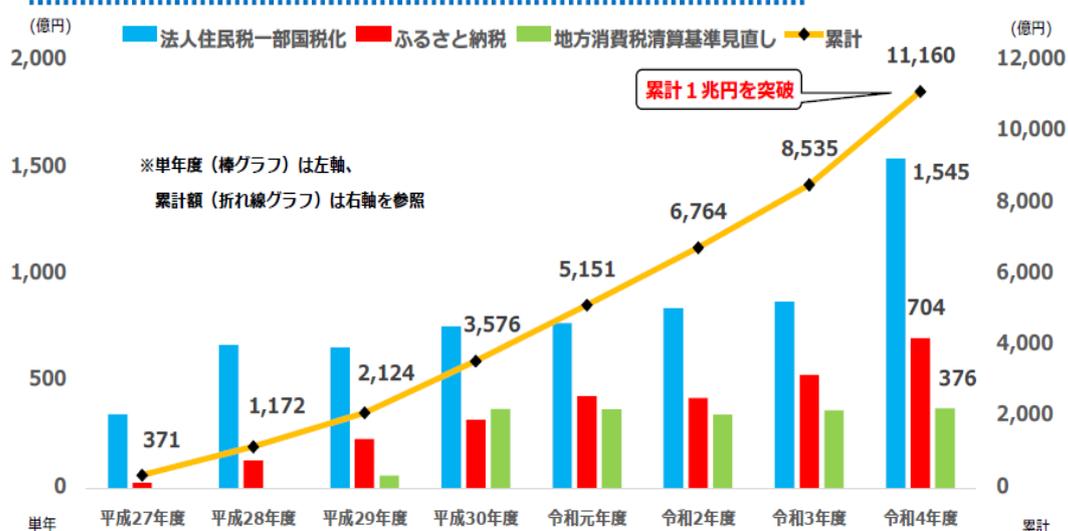
特別区には、保育待機児童対策や首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策など大都市特有の行政需要のほか、コロナ対策経費やウクライナ情勢等に伴う物価高騰への対応等も加わり、多くの財源が必要です。景気後退などの経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となれば、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体で持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による特別区全体の影響額（区長会試算）>

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R4各年度及び累計額）



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び平成28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前の状況との比較。

地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び平成30年度税制改正による影響額。

※令和3年度、4年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値。

(3) 基金と区債の活用

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にありますが、基金残高も、財政調整基金をはじめとして、着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

○基金の活用について（主なもの）

・財政調整基金

令和5年度当初予算において取崩しは行いませんが、新たな事案や緊急性のある課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

・施設整備基金

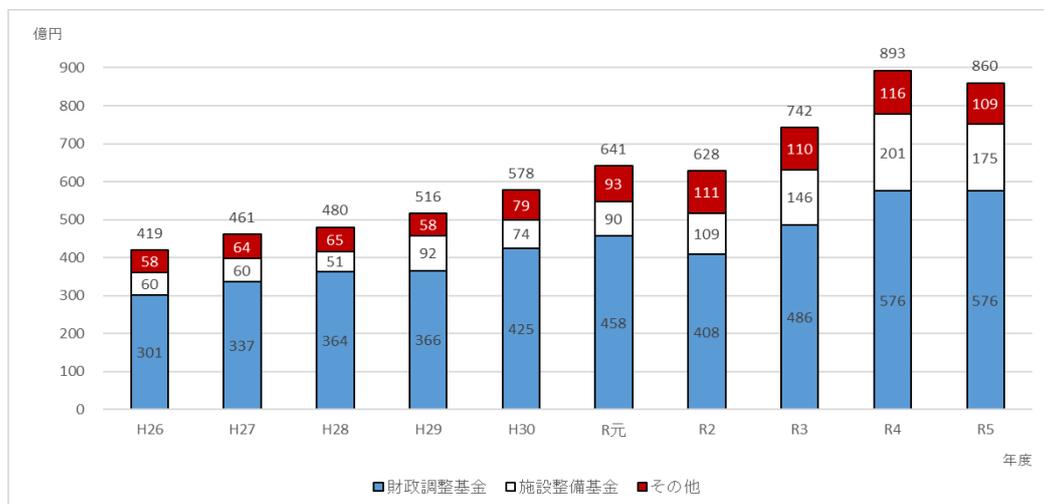
「区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」に基づき、富士見丘小・中学校等の施設の改築等経費に充てるため、26億6,800万円の取崩しを行います。

・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てています。

令和5年度は、平成30年度に発行した区債（5年・5年借換）の償還のために5億6,400万円の取崩しを行うとともに、平成29年度から令和4年度に発行した区債の償還に備え7億1,386万円の積み立てを行います。

<基金残高の推移>



※令和3年度までは決算額、同4年度は決算見込額、同5年度は当初予算額です。

そのため、令和5年度は同4年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

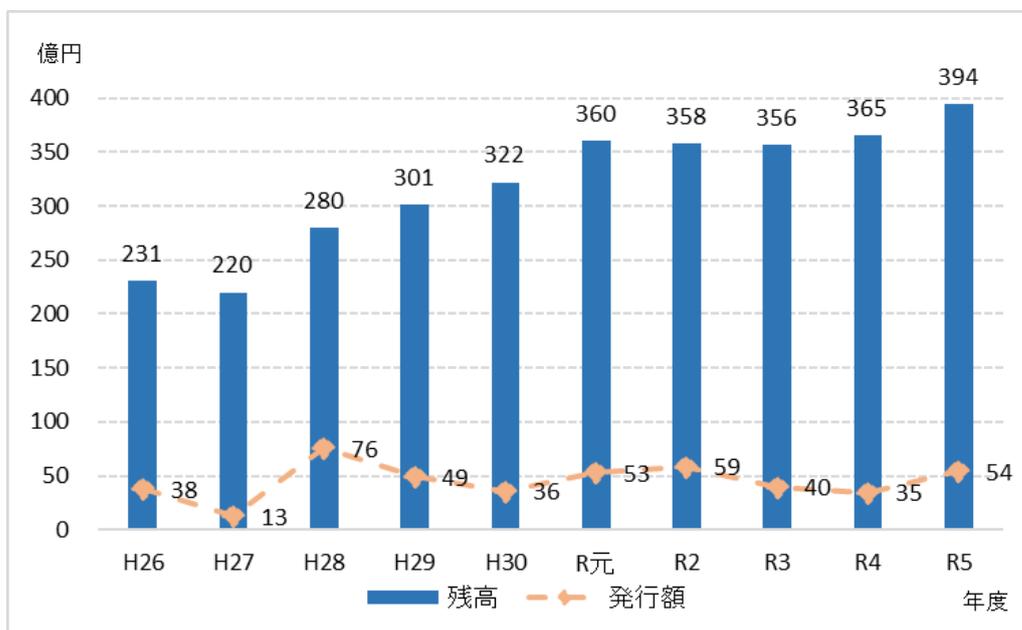
○区債の活用（発行）について

令和5年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、学校改築（富士見丘小学校、杉並第二小学校、富士見丘中学校、中瀬中学校）などの財源として、6事業54億1,300万円の区債（建設債）の発行を予定します。

利子負担軽減の観点から、一部の銀行等引受債について、借り換え（※）の手法を導入していますが、令和5年度は、平成30年度に発行した「永福体育館の移転改修」及び「桃井第二小学校の改築」について、借換債を発行します。

※当初から10年間の借入期間を前提として、中間年の5年目に、一旦全額を償還した上で、当初借入額の半額を新たに借り入れる手法。一般的に、5年債は10年債より利率が低い。

<区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。
 ※令和3年度までは決算額、同4年度は決算見込額、同5年度は当初予算額です。

(4) 特別区全体（23区）平均との比較

<区債及び基金残高の特別全体（23区）との比較（令和3年度末）>

	杉並区		特別区（23区）	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区債残高	330 億円	57,836 円	200 億円	48,359 円
基金残高	666 億円	116,662 円	982 億円	236,993 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

8 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は、「杉並区基本構想」の実現に向けて、総合計画と実行計画を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
【防災・防犯】分野 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		2,858,000	2,497,149
1 強くしなやかな防災・減災まちづくり		2,550,000	2,164,702
主な事業	○耐震化の促進 (→p.109) 689,450	○防災まちづくり (→p.110) 282,900	
	○狭あい道路拡幅整備 (→p.111) 1,177,684	○魅力ある歩行者優先の道づくり (→p.112) 164,238	
2 地域の防災対応力の強化		298,000	323,311
主な事業	○防災意識の高揚 (→p.57) 58,553	○防災会議運営等 (→p.58) 7,733	
	○防災施設整備 (→p.58) 428,600		
3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり		10,000	9,136
主な事業	○防犯対策の推進 (→p.59) 79,041		
【まちづくり・地域産業】分野 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち		2,203,000	2,074,818
4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり		20,000	20,109
主な事業	○都市再生事業 (→p.113) 10,594	○多心型まちづくりの推進 (→p.114) 17,549	
5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備		1,208,000	1,183,038
主な事業	○鉄道連続立体交差化の推進 (→p.115) 112,855	○都市計画道路の整備 (→p.116) 1,012,979	

※1 雨水流出抑制対策…宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

※2 流域豪雨対策計画の目標対策量…都が平成19年(2007年)に策定(平成26年(2014年)改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、河川や下水道の整備のほか、流域対策やまちづくり対策の内容を定めた「流域豪雨対策計画」において示された杉並区が分担する流域対策の目標量

※3 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)…要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要情報をあらかじめ登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	92.9%	94.0%	95.0%	99.0%以上
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	62.2%	64.2%	65.2%	70.0%
雨水流出抑制対策 ^{※1} 施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量 ^{※2} (627,000㎡)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	55.5%	62.2%	65.2%	83.0%
狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	40.7%	44.5%	46.0%	55.8%
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	区民意向調査による	91.6%	96.0%	98.0%	100%
防災訓練に参加した区民数	-	13,257人	39,000人	40,000人	45,000人
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率	区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日分食糧	73.3%	86.7%	93.3%	100%
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) ^{※3} 新規登録者数	-	1,272人	1,700人	1,700人	1,700人
区内における刑法犯認知件数	警視庁が公表する刑法犯認知件数(交通事故や特別法犯の件数は含まない)	2,041件	2,200件	2,100件	1,500件
区内における特殊詐欺 ^{※4} 被害件数	警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	121件	120件	110件	50件
普段利用する駅周辺の満足度	区民意向調査による	71.0%	73.6%	74.0%	76.0%
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	区民意向調査による	78.7%	79.8%	80.0%	82.0%
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	区民意向調査による	76.9%	78.0%	78.0%	80.0%
都市計画道路 ^{※5} (区道)完成延長	区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長	7,022m	7,022m	7,022m	8,178m

※4 特殊詐欺・・・犯人が電話等で親族や区役所の職員等を名乗って現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受け取れるなどと言ってATM(自動現金預け払い機)を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪

※5 都市計画道路・・・都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備		499,000	401,392
主な事業	○新たな地域交通の整備 (→p.117) 17,972	○南北バスの運行 (→p.117) 120,367	
7 暮らしやすい住環境の形成		23,000	21,404
主な事業	○ユニバーサルデザインのまちづくり 推進(→p.118) 3,002	○景観まちづくり (→p.119) 8,136	
8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興		453,000	448,875
主な事業	○中小企業支援 (→p.65) 456,892	○商店街支援 (→p.65) 350,701	
	○観光促進 (→p.65) 58,539	○就労支援 (→p.65) 95,009	
	○農業の支援・育成 (→p.67) 30,911	○都市農地確保 (→p.67) 76,384	
【環境・みどり】分野 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を 将来につなぐまち		1,483,000	1,643,219
9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進		124,000	123,054
主な事業	○区役所本庁舎等維持管理 (→p.60) 906,122	○庁有車の管理 (→p.60) 145,737	
	○杉並産エネルギーの創出と省エ ネルギーの推進 (→p.122) 129,031	○自然環境の保全 (→p.124) 7,394	
10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現		183,000	186,629
主な事業	○一般廃棄物処理管理事務 (→p.125) 6,852	○ごみの減量と資源化の推進 (→p.126) 92,357	
11 グリーンインフラ^{※9}を活用した都市環境の形成		1,176,000	1,333,536
主な事業	○公園等の整備 (→p.119) 1,237,714	○みどりを育てる (→p.120) 28,895	
	○みどりを守る (→p.120) 43,539		

※6 温室効果ガス…二酸化炭素やメタンなどの7つの物質等のこと

※7 みどり東京・温暖化防止プロジェクト…温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業

※8 固定価格買取制度…再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取る制度

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
交通の便が良いと思う区民の割合	区民意向調査による	93.8%	95.4%	95.6%	96.8%
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	区民意向調査による	91.7%	92.5%	92.7%	93.9%
区内における交通事故件数	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	887件	787件	770件	678件
区内における自転車関与事故件数	区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)	402件	344件	337件	297件
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	区民意向調査による	96.2%	97.0%	97.0%	98.0%
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	区民意向調査による	79.6%	83.0%	84.0%	90.0%
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	102件	130件	130件	130件
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	530人	850人以上	850人以上	850人以上
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	区民意向調査による	40.4%	44.0%	45.0%	51.0%
アニメーションミュージアム来館者数	-	35,731人	32,000人	36,000人	80,000人
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)	301百万円 (令和2年分)	320百万円	320百万円	320百万円
区内の温室効果ガス ^{※6} 排出量	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト ^{※7} 」算定数値(特別区協議会)	1,604 千tCO ₂ eq	1,409 千tCO ₂ eq	1,329 千tCO ₂ eq	848 千tCO ₂ eq
区内の太陽光発電導入容量	資源エネルギー庁「固定価格買取制度 ^{※8} における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」	2.45万kW	2.70万kW	2.85万kW	3.80万kW
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	87.4%	90.5%	92.0%	100%
ごみ・資源総排出量指数	ごみ・資源総排出量(年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日)について、令和2年度を100として比較	97.6	95.5	94.0	85.0
区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	468g	458g	451g	410g
可燃ごみに含まれる生ごみの量	家庭ごみ排出状況調査による	30,793t	32,700t	32,700t	29,900t
緑被率 ^{※10}	みどりの実態調査による	21.77%	22.00%	22.00%	23.00%
区民一人当たりの公園面積	年度当初の区内公園面積/人口	2.22㎡/人	2.22㎡/人	2.26㎡/人	2.47㎡/人
みどりの豊かさに満足する区民の割合	区民意向調査による	87.3%	88.0%	88.0%	90.0%

※9 グリーンインフラ…社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組

※10 緑被率…上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
【健康・医療】分野 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち		2,381,000	2,245,501
12 いきいきと住み続けることができる健康づくり		2,125,000	1,987,853
主な事業	○区民と進める健康づくりの推進 (→p.76) 10,296	○一般介護予防事業 (→p.76)	65,570
	○がん検診 (→p.77) 891,925		
13 地域医療体制の充実		256,000	257,648
主な事業	○災害時医療体制の充実 (→p.78) 21,568	○在宅医療体制の充実 (→p.79)	13,574
	○各種衛生検査 (→p.80) 46,233	○感染症予防・発生時対策 (→p.80)	790,629
	○新型インフルエンザ等対策 (→p.80) 1,057		
【福祉・地域共生】分野 すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち		1,832,000	1,613,025
14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり		362,000	360,986
主な事業	○男女共同参画の推進 (→p.68) 11,082	○男女平等推進センターの運営 (→p.68)	17,120
	○地域共生社会の推進 (→p.83) 18,299	○包括的支援体制の推進 (→p.83)	7,008
	○生活支援体制整備 (→p.84) 10,609	○包括的ケアマネジメント支援 (→p.84)	341,000
	○生活衛生管理 (→p.85) 33,507	○ドッグランの整備 (→p.85)	11,850
	○障害者の地域生活支援体制の充実 (→p.86) 214,939		

※11 特定保健指導・・・特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

※12 ゲートキーパー・・・自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
65歳健康寿命	65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式による算出方法)	男83.8歳 女86.9歳 (令和2年)	男83.8歳 女87.2歳	男83.9歳 女87.3歳	男84.4歳 女88.2歳
特定保健指導 ^{※11} 対象者割合の減少率	特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度(2008年度)比)	29.8%	25.0%以上	25.0%以上	25.0%以上
がんの75歳未満年齢調整死亡率	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年(1985年)モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男73.3人 女58.7人 (令和2年)	男75.9人 女52.6人	男74.6人 女52.6人	男67.9人 女49.2人
ゲートキーパー ^{※12} 養成者数(累計)	悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数	2,009人	2,300人	2,450人	3,350人
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	69.6%	74.0%	75.0%	80.0%
在宅医療相談調整窓口 ^{※13} の相談件数	-	389件	500件	500件	700件
かかりつけ医療機関がある区民の割合	区民意向調査による	68.8%	62.0%	62.0%	65.0%
地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数	地域福祉コーディネーターが相談を受け、課題解決に向けて、当事者との関係づくりや関係機関との連絡調整、支援の連携等にかかるすべての行動数	622件	1,000件	1,500件	2,500件
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合	区民意向調査による	-	45.0%	50.0%	70.0%
障害者緊急時対応計画 ^{※14} の作成が必要な障害者への計画作成率	-	0.9%	27.6%	37.9%	100%

※13 在宅医療相談調整窓口・・・在宅医療をサポートするため、医療・福祉の専門職の相談員が、区民や医療・介護・福祉の関係者から在宅医療に関する様々な相談に応じる窓口

※14 障害者緊急時対応計画・・・介護者が疾病等の理由で不在となった場合など、本人の介護を適切に行うことができない場合を「緊急時」とし、緊急時の対応が必要な方に対し、具体的な対応について事前に確認し個別に作成する計画

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額	
15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援		829,000	633,154	
主な事業	○地域認知症ケアの推進 (→p.87)	1,115	○認知症予防検診 (→p.87)	6,006
	○認知症総合支援 (→p.87)	9,809	○見守りサービス (→p.88)	63,943
	○認知症高齢者グループホームの建設助成 (→p.89)	480	○都市型軽費老人ホームの建設助成 (→p.89)	188
	○高齢者保健福祉施策の推進 (→p.89)	4,163		
16 障害者の社会参加と地域生活の支援		641,000	618,885	
主な事業	○障害者グループホーム等の整備 (→p.90)	8,385	○障害者の社会参加支援 (→p.91)	616,264
	○障害者の地域生活支援体制の充実 (→p.91)	214,939	○障害者の権利擁護の推進 (→p.91)	2,412
	○共生型サービスの推進 (→p.92)	6,151		
【子ども】分野 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		2,118,000	1,795,477	
17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		109,000	99,584	
主な事業	○子どもの権利擁護の推進 (→p.99)	12,000	○区立児童相談所の設置準備 (→p.100)	8,039
	○区立児童相談所の整備 (→p.100)	9,834	○子どもショートステイ (→p.100)	32,446
	○児童虐待対策 (→p.100)	34,686	○親子関係形成支援事業 (→p.100)	832
	○ヤングケアラー支援 (→p.100)	6,893		
18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実		271,000	270,532	
主な事業	○児童健全育成事業 (→p.101)	335,603		
19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実		861,000	774,728	
主な事業	○安心して妊娠・出産できる環境づくり (→p.94)	41,195	○妊産婦等健康診査 (→p.102)	385,543
	○乳幼児健康診査等 (→p.102)	186,895	○産前・産後支援 (→p.102)	21,916
	○多胎児家庭支援事業 (→p.102)	16,607	○子育て応援券 (→p.103)	480,979
	○子ども・子育てプラザ下高井戸の整備 (→p.104)	65,267		

※15 移動支援事業・・・屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、外出時に付き添いのガイドヘルパーを派遣することで、障害者の余暇・社会活動への参加を支援する事業

※16 ソーシャルワーク・・・支援が必要な子ども、家庭に対し、他の行政サービスや地域資源を活用しながら当事者に寄り添い、課題解決へ支援を実施すること

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	在宅サービス受給者÷介護サービス受給者	72.3%	80.0%	80.0%	82.0%
地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数	-	8,571件	8,000件	8,000件	8,600件
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合	区民意向調査による	44.1%	45.4%	46.1%	50.0%
介護ロボット等導入事業者数	-	-	22所	25所	43所
重度障害者通所施設利用者数	-	227人	250人	256人	307人
就労1年後の定着率	民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率	86.7%	96.2%	96.4%	98.0%
移動支援事業 ^{※15} 利用率	年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数	70.2%	83.0%	84.0%	90.0%
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	区民意向調査による	79.9%	48.0%	48.0%	60.0%
児童虐待に関する相談・通告対応率	ソーシャルワーク ^{※16} 実施件数÷要保護児童等新規受理件数	100%	100%	100%	100%
子育てで寄り添い訪問事業(ハロー！なみすけ訪問)により安全確認及び支援につなげた子どもの割合	安全確認及び支援につなげた子ども÷乳幼児健康診査未受診・保健福祉サービス等を利用していない子ども	100%	100%	100%	100%
放課後等居場所事業 ^{※17} 利用者の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート結果	-	85.0%以上	85.0%以上	85.0%以上
子育てが地域に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	74.4%	78%	79.0%	85.0%
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査時アンケートによる	96.6%	98.0%	98.0%	98.0%
パパママ学級 ^{※18} 受講率	第一子の出生数に対する受講者数の割合(対象は初産婦)	49.8%	57.0%	57.0%	60.0%

※17 放課後等居場所事業・・・放課後等に学校施設を活用し、小学生の安全・安心な居場所を提供し、保護者や地域住民の参画を得て、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動などの取組を通して、児童の自主性や社会性、創造性を育むとともに、児童が地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進する事業

※18 パパママ学級・・・初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実		720,000	507,335
主な事業	○保育施設建設助成 (→p.105)	2,600	○保育施設の整備 (→p.105) 36,823
	○高円寺東保育園の移転整備 (→p.105)	135,300	○天沼保育園の移転整備 (→p.105) 312,625
	○高円寺北子供園の改修 (→p.105)	166,575	○巡回指導・巡回訪問 (→p.106) 24,598
	○私立認可保育所 (→p.106)	27,174,922	○障害児保育 (→p.106) 7,924
	○保育施設の維持管理 (→p.106)	746,706	○学童クラブ事業 (→p.107) 1,408,792
	○児童青少年センター・児童館等の 維持管理(→p.107)	421,578	○学童クラブの整備 (→p.107) 124,707
	○富士見丘小学校学童クラブの整 備(→p.107)	124,057	○杉二学童クラブの整備 (→p.107) 172,272
21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備		157,000	143,298
主な事業	○障害児通所給付 (→p.95)	1,327,815	○重症心身障害児通所事業 (→p.95) 102,274
	○障害児発達相談 (→p.95)	47,071	○医療的ケア児の相談支援体制の 整備(→p.96) 2,085
【学び】分野 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち		9,671,000	9,587,213
22 学び続ける力を育む学校教育の推進		201,000	204,740
主な事業	○就学前教育 (→p.128)	4,061	○学校教育への支援 (→p.129) 72,239
	○国際理解教育の推進 (→p.129)	151,414	○教職員の研修 (→p.129) 8,079
	○情報教育の推進 (→p.129)	2,481,988	○学校支援教職員 (→p.131) 194
	○地域運営学校等推進 (→p.132)	35,582	○学校の支援 (→p.132) 213,386

※19 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※20 保育所等への訪問支援…療育機関の職員が、療育機関を利用している児童が在籍する保育所や幼稚園等の施設を訪問し、対象児童が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

※21 放課後等デイサービス事業…学校教育法に定める学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
保育所等入所待機児童数	-	0人	0人	0人	0人
認可保育所 ^{※19} 等入所決定率	認可保育所等入所決定者÷認可保育所等入所申込者(申込取下、内定後辞退及び希望する認可保育所等に入所できない際に、育児休業を取得(延長)する場合に該当する者は、申込者から除く。)	92.0%	97.0%	98.0%	100%
保育所利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	91.4%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上
学童クラブ待機児童数	-	233人	150人	100人	0人
学童クラブ利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	-	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上
療育が必要な未就学児の区内事業所通所率	区内事業所通所者数÷通所者数	91.6%	95.0%	100%	100%
保育所等への訪問支援 ^{※20} 件数	-	328件	350件	350件	450件
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業 ^{※21} 所利用者数	-	24人	40人	55人	85人
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	52.8%	55.0%	60.0%	70.0%
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	89.7%	88.0%	90.0%	95.0%
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	49.8%	51.0%	55.0%	65.0%
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会 ^{※22} 委員の割合	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした学校評価による	-	85.0%	87.0%	92.0%

※22 学校運営協議会…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額	
23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進		111,000	111,529	
主な事業	○特別支援教育 (→p.133)	207,061	○就学前教育 (→p.133)	4,061
	○特別支援学級・学校の環境整備 (→p.134)	198,636	○教育相談等運営 (→p.135)	19,312
	○いじめ対策の充実 (→p.135)	898		
24 身近に活用できる教育環境の整備・充実		8,476,000	8,472,195	
主な事業	○学校開放施設の団体・区民利用等 (→p.136)	118,521	○富士見丘小・中学校の改築 (→p.137)	3,593,521
	○杉並第二小学校の改築 (→p.137)	2,973,591	○中瀬中学校の改築 (→p.137)	1,607,533
	○神明中学校の改築 (→p.137)	171,648	○西宮中学校の改築 (→p.137)	115,944
	○高井戸小学校の増築 (→p.137)	127,165	○小学校の長寿命化改修 (→p.137)	475,081
	○図書館運営 (→p.139)	1,296,510	○高円寺図書館の移転改築 (→p.139)	244,300
25 生涯にわたる学びの支援		447,000	446,580	
主な事業	○社会教育の振興 (→p.140)	9,658	○社会教育事業の運営 (→p.140)	15,159
	○次世代型科学教育の推進 (→p.140)	19,500	○次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 (→p.140)	453,877
26 多様な地域活動への支援		436,000	352,169	
主な事業	○地域住民活動の支援 (→p.69)	136,483	○NPO等の活動支援 (→p.69)	40,911
	○高円寺地域区民センターの改修 (→p.69)	2,850	○コミュニティふらっとの整備 (→p.69)	328,613

※23 特別支援教室…知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある児童・生徒を対象に、きめ細かな指導と支援を図るため、各校に設置する教室

※24 特別支援学級…小学校、中学校において知的障害、言語障害、聴覚等の障害のある児童・生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置する学級

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	60.6%	60.0%	60.0%	70.0%
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室 ^{※23} ・特別支援学級 ^{※24} ・特別支援学校)	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	77.6%	80.0%	90.0%	95.0%
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	54.2%	55.0%	55.0%	70.0%
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	28.0%	40.0%	75.0%	85.0%
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	8校	10校	12校	24校
小中学校の長寿命化改修校数	杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	0校	1校	1校	5校
図書館の新規利用登録者数	図書館利用カードを新規交付した人数	17,331人	17,000人	17,500人	20,500人
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	年間貸出冊数÷人口	9冊	8冊	9冊	11冊
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	区民意向調査による	6.4%	9.5%	10.0%	13.0%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	42.9%	51.0%	52.0%	60.0%
地域活動に参加している区民の割合	区民意向調査による	-	16.0%	18.0%	24.0%
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加者延人数	担当課の集計(年度末)	6,316人	6,450人	6,600人	8,000人
集会施設の利用率	利用回数÷利用可能回数	51.6%	51.8%	52.0%	55.0%

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
【文化・スポーツ】分野 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち		148,000	40,627
27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進		15,000	15,790
主な事業	○文化・芸術の振興 (→p.71) 56,138	○国際・国内交流の推進 (→p.71)	33,917
	○杉並区交流協会助成 (→p.71) 53,220	○平和事業の推進 (→p.71)	8,315
28 次世代への歴史・文化の継承		6,000	7,250
主な事業	○郷土博物館の運営管理 (→p.142) 13,175	○文化財調査・保護 (→p.142)	96,207
29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり		127,000	17,587
主な事業	○スポーツ推進計画 (→p.73) 12,756	○体育施設の維持管理 (→p.73)	1,164,038
	○下高井戸おおぞら公園スポーツ コートの整備 (→p.73) 10,000		
合 計		22,694,000	21,497,029

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R3年度) ※一部は R2以前	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	区民意向調査による	67.6%	71.0%	72.0%	80.0%
国際・国内交流事業参加者数	-	1,861人	4,500人	5,000人	6,000人
歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合	区民意向調査による	5.1%	6.0%	7.0%	15.0%
郷土博物館の観覧者数	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数	27,744人	31,000人	32,000人	38,000人
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査による	54.8%	62.0%	63.0%	65.0%
健康であると感じている区民の割合	区民意向調査による	84.5%	86.0%	87.0%	90.0%
障害者スポーツ事業の参加者数	-	528人	550人	600人	1,200人

9 区政経営改革推進計画の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づく「区政経営改革推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針 1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針 2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針 3 区民目線による戦略的な情報発信
- 方針 4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化
- 方針 5 施設マネジメントの推進

令和5年度の財政効果見込額、職員増減見込数及び主な取組は以下のとおりです。

◆財政効果見込額 1, 147, 432千円

◆職員増減見込数 14人増

◆令和5年度の主な取組

取組項目	取組内容
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業において、A I - O C RやR P Aなどの自動化ツールを一層活用し、職員が本来注力すべき業務に当たることに加え、作業の効率化により職員の超過勤務を縮減するとともに、迅速で正確な事務処理により、質の高い区民サービスを提供します。また、デジタル技術を活用してペーパーレス会議を促進し、会議運営の効率化を図ります。
情報化経費精査の実施	情報システムの導入や改修等における、想定経費及び実施内容の妥当性について精査することで、適正な経費に基づく効果的な情報システムの導入等を図ります。また、区が情報システムの導入等において留意すべき事項をまとめたガイドラインについて、デジタル技術の進展等に合わせた見直しを行うとともに、積極的な活用を促進します。
I C タグシステムによる効率的な蔵書管理	図書館での貸出返却の時間や蔵書点検にかかる時間の短縮を図り、図書館サービスを充実させるため、I C タグシステムを導入することとし、その準備として、蔵書へのI C タグの貼付を行うとともに、先行して中央図書館に自動貸出機を設置し、業務の効率化の検証を行います。
区政情報の共有の推進	個人情報などの非公開事由に該当しない区政情報については、情報公開制度によらずとも、区民が容易に入手できるよう積極的な公表に努めます。情報の公表に関する方針を定め、研修等を通じて職員に周知徹底することにより、さらに透明性のある区政を実現し、区民が区政に参画するために必要となる区政情報の共有を推進します。
行政評価制度の見直し	行政評価制度については、令和4年度に区政経営におけるP D C Aサイクルを一層機能させるとともに、これまで以上に行政評価と予算編成との連動性を強化するなどの見直しを図ったところであり、令和5年度からは、新たな行政評価制度に基づく評価を実施します。併せて、学識経験者による職員研修を開催するなど、評価の実効性を更に高めていきます。また、新公会計制度との連動について、引き続き研究を進めていきます。

取組項目	取組内容
民営化宿泊施設の見直し	富士学園及び弓ヶ浜クラブについて、令和4年度に決定した方針（富士学園は4年度末、弓ヶ浜クラブは5年度末に廃止）に基づき、廃止後の土地・建物の有効活用策を検討します。また、コニファーいわびつのあり方を検討し、見直し方針を決定します。
公園管理体制の見直し	今後の区立公園の管理体制について、公園事務所の民間委託化を評価検証し、より良い管理体制について調査・研究を行います。また、(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、荻窪に立地する三庭園（(仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園）の管理運営方法の方針を決定します。
高円寺図書館の複合施設化による運営の見直し	高円寺図書館に併設される（仮称）コミュニティふらっと高円寺南と、敷地南側に整備される（仮称）杉並第八小学校跡地公園の管理について、一体的で効率的な管理運営方法について検討を進めます。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	業務委託により管理運営を行っている自転車駐車場について、より効果的な管理運営が行えるよう、調査・検討を進めており、今後の方針を決定します。
民営化・民間委託等の推進	指定管理者制度の導入前に想定していたサービスの向上やコスト削減の効果等が得られているのか等を検証するとともに、運営に係る現状等を把握した上で、今後の活用方針を決定します。 また、民営化・民間委託の活用に関する新たな方針の決定に向け、必要な調査分析を進めます。
区立保育園の民営化等の推進	令和5年4月に大宮保育園を、令和5年11月に天沼保育園を民営化します。 令和6年4月に永福北保育園の民営化及び指定管理者制度を導入している上高井戸保育園を私立保育園へ転換するに当たり、令和5年4月から運営事業者への引継ぎを実施します。 令和7年4月に指定管理者制度を導入している高井戸保育園及び堀ノ内東保育園を私立保育園へ転換するに当たり、それぞれについて運営事業者を公募し、選定します。
学童クラブ運営委託の推進	既に計画化されている令和6年4月からの学童クラブ（高井戸西・宮前北第二）の民間事業者への運営委託に当たり、事業者選定などの準備を進めます。 また、今後の学童クラブの運営委託に関する方針を定めるため、運営委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証します。
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	次世代育成基金等の4つの基金と杉並版クラウドファンディングによる寄附の募集等を通して、健全な寄附文化の醸成とともに寄附の受入れの拡大を図ります。

取組項目	取組内容
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	併設する社会教育センター等と併せて大規模改修を行い、令和5年8月（予定）にリニューアルオープンする高円寺地域区民センターの管理・運営について指定管理者制度を導入し、運営の効率化と利用者に対するサービスの向上を図ります。
委託業務等のモニタリングシステムの実施	指定管理者制度を含む委託業務等について、業務の履行確認及び履行評価（サービスの質の評価）を行い、より質の高い区民サービスの提供に努めます。 また、委託等事業者の従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質な公共サービスを安定的に提供できるよう、6業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施します。
区保育室・定期利用保育事業の廃止	令和6年3月末に、保育室3所（下井草北、荻窪第四、高円寺）を廃止します。
子どもと家庭に関する電話相談窓口の業務委託の推進	子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」について、令和4年10月から、電話受付時間を拡充するとともに、17時から20時の電話受付業務の民間事業者委託を開始しました。引き続き安定した相談業務を運営するほか、委託による業務効果を分析するなど、より効率的・効果的な相談体制の整備に取り組みます。
時代の変化に挑戦する職員の育成	管理職選考における指名制の導入や若手職員の増加を踏まえ、より実践的な職層研修の実施とキャリア支援に取り組むとともに、OJT（職場内人材育成）を推進します。
将来を見据えた組織体制の構築	令和5年度実施の定年引上げと役職定年制導入を踏まえ、各職層の職員がそれぞれの役割を最大限に発揮できる効率的で活力ある組織体制の構築に向けた検討を行います。
柔軟で効率的な働き方の推進	「杉並区職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、時差出勤やテレワークを推進するとともに、仕事の進め方の見直しなどを行い、効率的に働くことができる勤務環境を整備します。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図りつつ、行政需要の変化に迅速、的確に対応していくため、定員管理方針に基づき、職員数の適正管理に努めます。
保育園調理用務職員の退職不補充	保育園調理用務職員は退職不補充としたうえで、適正配置を行います。
ごみ収集・運搬業務委託の推進と清掃事業のあり方の見直し	直営と民間事業者による収集エリアの整理等を行うとともに、民間事業者への委託を推進します。 また、災害時における円滑な清掃事業の執行体制の確保と今後の区民ニーズを踏まえた効率的な清掃事業を展開していくために、清掃職員の新規採用など組織統合後の直営業務の見直し等を進めます。

取組項目	取組内容
学校用務業務等の包括委託の推進	<p>学校用務職員の退職状況等を踏まえ、業務等の民間事業者への委託（1校：累計43校）を実施します。</p> <p>また、今後の民間委託の活用に関する方針を定めるため、民間委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証します。</p>
学校給食の調理委託の推進	<p>学校給食調理職員の退職状況等を踏まえ、業務の民間事業者への委託（2校：累計58校）を実施します。</p> <p>また、今後の民間委託の活用に関する方針を定めるため、民間委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証します。</p>
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。</p> <p>財政調整基金については、年度末残高350億円を維持し、下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めるとともに、施設整備基金については、毎年度40億円以上の積み立てを行います。</p>
区有財産の有効活用	<p>区が保有する土地や建物の有効活用や処分の可能性について、調査・検討を行います。また、区が設置する自動販売機について、一般競争入札により設置業者を公募し、収入の確保を図ります。</p>
広告収入等の確保	<p>区が発行する印刷物や区公式ホームページのほか、デジタルサイネージ等を広告媒体として提供し、広告収入確保や広告掲載による経費削減の取組を推進します。</p> <p>また、ネーミングライツ事業の拡大に向け、民間事業者からの提案を募集するほか、新たな収入確保事業を検討し、収入確保に取り組みます。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上	<p>納付センターやSMSの送付のほか、電子マネーやe L T A X等のデジタルツールを活用し、税・保険料・利用料等の収納率向上への取組を進めます。</p> <p>また、住民税や国民健康保険料等の口座振替の手続きをWebで申請できるサービスを導入し、口座振替の勧奨強化に取り組みます。</p>
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	<p>消費期限の迫った備蓄食料品（アルファ米、クラッカー、ビスケット等）のうち、防災訓練やイベント等で活用できなかった食料品の一部を民間事業者に売却することにより、処理コストの削減を図ります。</p>
補助金の見直し	<p>補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に補助金の検証・評価・見直しを行います。また、必要に応じて学識経験者等から助言を得て評価・検証を行います。</p>
使用料・手数料等の見直し	<p>施設使用料について、他自治体との比較等を踏まえた検証を行い、利用しやすい金額となるよう見直しを行います。併せて、区民の施設利用の向上策について検討します。</p>
奨学資金の償還率向上	<p>口座振替の勧奨や、納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額等の滞納者については債権の管理・回収を民間専門業者に委託することにより、償還率の向上を図ります。</p>

取組項目	取組内容
長寿応援ポイント事業の見直し	今後の更なる高齢化の進展を見据え、より一層高齢者のいきがいや健康づくりに寄与する仕組みとなるよう、制度の見直しを進めます。
子育て応援券事業の見直し	子育て家庭の利便性を高めるとともに、サービス提供事業者等の負担軽減及び事務処理の効率化を図るため、従来の紙の子育て応援券に替わる「デジタル版子育て応援券」を令和6年度に導入します。令和5年度は、導入に向けた受託者選定やシステム構築、区民等への周知などの準備を進めます。
保育施設等の利用者負担の見直し	認可保育施設の利用者負担金について、保育料階層の簡素化と適正化の観点から見直しの検討を行います。また、認可外保育施設等の保育料補助金についても待機児童ゼロの状況を踏まえて見直しを検討します。
学童クラブの利用者負担の適正化	学童クラブの利用料について、施設整備や運営に係る経費の変動を踏まえ、利用者負担の適正化の検討を進めます。
参加型予算の実施	区民に区財政について身近に感じてもらうため、区民が予算編成過程に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」について検討を進め、令和6年度予算編成においてモデル実施を行います。
自治の発展に向けた取組の推進	自治基本条例の概要や、都区制度改革で残されている課題などについて広報等を通じて区民周知を図るとともに、今後目指すべき自治のあり方について調査・研究を進めます。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	隣接する自治体、地域住民及び警察署と連携して、区境における合同パトロールを実施すること等により、区内全域の防犯力の向上を図ります。
自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	交流自治体である青梅市との連携のもと、青梅市が所有する森林を森林環境譲与税を活用して整備することを通じて、二酸化炭素の排出量と削減・吸収量を相殺するカーボンオフセット事業を実施します。 また、整備した森林等を活用した体験型森林環境学習の実施に向けた検討を行います。

10 協働推進計画の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり

方針2 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組

方針に基づく指標の実績と目標

指標名	現状値 (令和3年度) (2021年度)	目標値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和12年度) (2030年度)	指標の説明
協働の取組に対する区民の認知度	—	46.0%	50%	区民意向調査
区の情報の到達度	59.9%	69.5%	80%	区民意向調査

◆令和5年度の主な取組

取組項目	取組内容
公民連携に関する専管窓口の開設	令和4年度に開設した公民連携に関する専管窓口において、区民や地域団体、民間事業者や大学など、地域の様々な主体と担当部署との対等な立場での連携・協力した取組を支援するなど、全区における新たな協働の取組を促進していきます。
公民連携プラットフォームの構築に向けた検討	区民や地域団体、民間事業者や大学など地域の様々な主体同士が、互いの強みを活かしながら相互に連携・協力するための出会いの場となる「杉並区版公民連携プラットフォーム」の運用を開始し、新たな協働の取組を推進します。 また、当該プラットフォームの利用者の利便性の向上や円滑な情報共有を図るため、デジタル技術を活用したプラットフォームシステムを導入します。
地域活動団体の交流・連携の推進	町会・自治会等の地域活動団体によるSNS等のICTを活用した情報の発信・共有を支援する取組を継続します。また、NPO活動資金助成の拡充やまちの絆向上事業への助成を通して、町会・自治会をはじめとする多様な地域活動団体の自主的な活動を支援します。
地域防災力の向上	災害発生時に、主に震災救援所の開設・運営にあたる震災救援所運営連絡会の担い手の人材不足等に対応するため、地域に根差したNPOや民間事業者、郵便局などに震災救援所運営連絡会への参加を働きかけます。 また、地域の防災・減災対策の担い手となる地域防災コーディネーターの育成・支援を行うとともに、防災市民組織や消防団の活動支援を通じて、地域防災力の向上に取り組みます。

取組項目	取組内容
災害時要配慮者支援の推進	<p>災害時の要配慮者に対する支援の充実を図るため、震災救援所運営連絡会や民間事業者の会議等へ出席し連携等の強化を進めます。</p> <p>福祉救援所については、未設置地域を中心に民間施設に対する働きかけを行い、空白地域の解消を図ります。また、既存の施設については、災害時の迅速な福祉救援所の立ち上げができるよう、民間施設と協力した訓練の実施などを通じ、取組の強化を図ります。</p>
防犯対策の推進	<p>防犯力が高いまちをつくるため、地域団体、区民、警察署等関係団体との連携による区境合同パトロールなど、協働による各種取組を実施します。また、研修会の実施など防犯自主団体の活動を支援し、地域防犯力の向上を図ります。</p>
区民参加のまちづくりの推進	<p>まちづくり協議会やまちづくり団体等との連携・協力を図りながら、幅広い観点からまちづくりの取組を進めます。新しくまちづくりの取組を始める団体や協議会など、様々な団体等の活動を幅広く支援します。また、まちづくりに大きな影響を及ぼす都市計画道路の整備については、区民との相互理解を深める取組を継続するなど、区民との協働を更に進めていきます。</p>
杉並産農産物の地産地消の推進	<p>農産物直販マップなどによる周知を通じて、各農家の直売所や生産者グループの即売会を実施するとともに、引き続き、学校給食に杉並産農産物の供給を図り、地産地消の取組を推進します。</p>
空家等利活用相談窓口の開設	<p>区内の空家等の利活用を促進するため、空家等の利活用のノウハウを持ち、空家等の利活用に向けた適切な提案をすることができる民間事業者を選定し、空家等利活用相談窓口の開設に向けた準備を進めます。</p>
交通安全啓発キャンペーン等の実施	<p>警察署、交通安全協会と協力し、交通安全のつどいやパレード等のイベント、街頭キャンペーン、交通安全教室や講習会等、交通事故防止のための啓発活動を行います。</p>
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	<p>「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、区内の環境団体や環境問題に専門性を持ったNPO、エネルギー事業者と区が協働し、太陽光発電設置者との情報交換会、省エネなんでも相談窓口、講演会等の啓発事業を実施します。</p>
「みどりを育てる」ボランティア活動の支援	<p>区に登録した地域住民のボランティア団体「花咲かせ隊」「すぎなみ公園育て組」による身近な公園等の花壇管理や清掃、美化活動を通じ、区民の緑化意識の向上や公園等の地域活動の活性化を図ります。また、「みどりのボランティア杉並」や区が認定した自主的なみどりに係る活動など、地域緑化やみどりの保全に向けた取組を支援します。</p>
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の実施	<p>見守りを希望している高齢者（登録者）を対象に、地域のボランティアであるあんしん協力員が、定期的な訪問による「個別の見守り」を行います。また、日常の活動や業務を通じて地域に暮らす高齢者を見守る「緩やかな見守り」の充実のため、あんしん協力員やあんしん協力機関（事業に賛同した団体）の新規登録者を増やす取組を進めます。</p>

取組項目	取組内容
農福連携農園の運営	障害者施設や区内教育機関などの関係団体と連携して、引き続き、障害者や高齢者等とのいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援、食育などの取組を推進するとともに、区民・地域との連携事業を実施します。
男女共同参画啓発講座の開催	地域団体と協働で実施する男女共同参画に関する区民向け講座について、(仮称)杉並区パートナーシップ制度の創設に合わせて、「性の多様性が尊重される地域社会の実現に関すること」をテーマに加え、講座内容の充実を図ります。
すぎなみ子育てラボラトリー(すぎラボ)による子育て情報の発信	区のホームページ「すぎなみ子育てサイト」内の区民参加コンテンツ「すぎラボ」において、区内の子育て中のメンバーが、子育て支援サービスの紹介やイベントの体験記のほか、子育て世帯が興味・関心を持つテーマに関する記事を作成し、子育てに身近な視点からの情報発信を行います。
郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	郷土の研究や博物館活動を通して、生涯学習における活躍の場を求める区民・地域団体・NPO等の参加と協働による展示を実施します。これにより、地域における郷土学習の担い手を育成します。
地域と学校の協働活動の充実	誰もが教育の当事者として学び合い、教え合うことのできるまちを目指して、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成や教育に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会の活動を支援します。 また、学校支援本部と地域教育推進協議会の取組を連携・強化するモデル事業を令和6年度からの実施に向け、地域学校協働活動推進員を配置し、地域や学校の求めに応じた支援体制を整備していきます。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」(平成26年3月締結)に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的に開催して、都立学校と連携・協働して行う教育活動についての情報交換及び検討を行います。 さらに都立学校と区立学校の学校間において、オンラインの活用も含めた学習支援やスポーツによる交流を行うほか、高校案内の配布や出前説明会の実施、進路指導主任会への参加などにより、双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。
協働提案制度の実施	令和4・5年度に実施する「杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用」について、今後の事業推進に向けた中間評価を行います。また、新たな協働提案事業として「プロに学ぶ『吹奏楽ワークショップ』」を開始し、提案団体と区担当課による役割分担のもと、中学生に合奏体験の場を提供します。
戦略的広報の推進	区民の区への関心や区政への積極的な参画意欲を高めるため、広報戦略に基づいて、区の情報や魅力を分かりやすく発信します。令和6年度の区ホームページの全面リニューアルに向けた作業を進めるとともに、新たな広報媒体の更なる活用を図ります。

取組項目	取組内容
区政を話し合う会の実施	<p>日頃、区政に参画する機会の少ない方を含め、幅広い区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催するほか、これまで以上に区民と区長が対話できる機会を設けるなど、意見交換等を通じ区民の区政に対する興味や関心を喚起します。また、懇談会等の状況を情報発信するなど、区民の区政への参画意欲を高めていきます。</p>

11 デジタル化推進計画の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づく「デジタル化推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上
 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和5年度の主な取組

取組項目	取組内容
行政手続のオンライン化の推進	マイナンバー制度のマイナポータルや東京電子自治体共同運営電子申請サービス等のオンライン申請サービスの活用を通じて、スマートフォンなどからも各種の手続を可能とすることで、「いつでもどこでもすぐ使えて」「簡単」で「便利」な行政手続のオンライン化を推進します。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	窓口での待ち時間短縮と混雑解消を図るため、申請手続の簡略化等が可能となる窓口支援システムの導入に向けた準備を進めます。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	現金での取扱いのみを対象としている各種証明書の窓口発行手数料に、電子マネーや2次元コード決済などのキャッシュレス決済を導入し、支払い時における区民の利便性向上を図ります。証明書発行窓口において先行実施した後に、その効果を十分検証した上で、区施設の使用料などへの拡大についても検討していきます。
SNS等を活用した情報発信の充実	各種SNSの特性に応じた情報発信を推進するとともに、行政情報を個別にお知らせするプッシュ型通知サービスの活用拡大を図り、区民目線で分かりやすい情報発信の充実に努めます。
行政保有データのオープン化の拡充	区ホームページ等で公開しているオープンデータについて、杉並区オープンデータ推進ガイドライン等に基づき、公開情報を増やすとともに、区民や地域団体等がより利活用しやすい形式でのオープン化の拡充を図ります。
デジタルデバйдに配慮したデジタル技術の導入促進	高齢者や障害者など情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習会を開催するほか、システムを導入する際には、誰もが区の情報やサービスを容易に受けられるよう、文字の大きさやレイアウトの構成に配慮するなど、デジタルデバйдの解消に向けた取組を行い、誰一人取り残すことのない、人に優しいデジタル化を進めます。
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業において、AI-OCRやRPAなどの自動化ツールを一層活用し、職員が本来注力すべき業務に当たることに加え、作業の効率化により職員の超過勤務を縮減するとともに、迅速で正確な事務処理により、質の高い区民サービスを提供します。
住民情報系システムの標準化	住民基本台帳システムなどの住民情報系システムについて、国が推進する「地方公共団体情報システムの標準化」に基づき、令和7年度を目途に標準化のシステムへ移行できるよう、国の動向等の収集や庁内検討組織による調整を図りながら、計画的に作業を進めていきます。

取組項目	取組内容
ペーパーレス会議の促進	業務の効率化に向け、持ち運びしやすいパソコンの配備や、会議室への大型モニターなどの設置、また、デジタル化した資料が簡易に検索できる環境の整備などを通じて、会議のペーパーレス化を促進します。
情報化経費精査の実施	情報システムの導入や改修等における、想定経費及び実施内容の妥当性について精査することで、適正な経費に基づく効果的な情報システムの導入等を図ります。また、区が情報システムの導入等において留意すべき事項をまとめたガイドラインについて、デジタル技術の進展等にあわせて見直しを行うとともに、積極的な活用を促進します。
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル技術に関して高度な知見を有するデジタル戦略アドバイザーを引き続き登用し、デジタル技術全般にわたる助言を得るほか、情報化経費精査や業務分析等にコンサルタント事業者を活用しながら、行政のデジタル化を戦略的に推進します。
震災救援所の運営に関するデジタル化の推進	震災救援所において避難者の円滑な受入れを行うため、避難者自らがWebフォーム等に避難者情報等を入力する（仮称）災害情報システムの導入を検討します。また、システム導入に当たり、災害時要配慮者の安否確認情報を同システムで管理できるよう、検討を進めます。
電子契約の導入	契約締結に係る手続の効率化を図るため、電子署名と電子証明書の技術を活用した電子契約を令和6年度に導入します。その導入に向けて、電子契約の対象とする契約の範囲とその事務処理手順、事業者への周知方法等の検討を行います。
税・保険料のWeb口座振替受付サービスの提供	住民税や国民健康保険料等の口座振替の手続きについて、令和6年1月から、パソコンやスマートフォン等を活用し、いつでもどこからでも短時間で簡単に申請できるサービスを導入します。
地域活動団体のICT活用に向けた支援	町会・自治会等の地域活動団体が、SNSなどのICTを活用して地域情報の発信・共有ができるよう講習会を実施するほか、「すぎなみ地域コム」に登録している地域活動団体の情報発信の充実に向けた支援を進めます。
eLTAxを活用した行政サービスの向上	令和5年4月から、軽自動車税種別割の地方税共通納税システムによる電子納付の運用を開始します。また、令和6年度の住民税特別徴収税額通知書の電子化に向けたシステム改修等を進めます。
障害者のデジタル技術活用に向けた支援	日頃、情報を得にくい障害者に対して、障害特性に応じた講座の開催等のきめ細かい支援を行うなど障害者分野のデジタルデバインド対策を進めます。 令和5年度は、関係事業者との協働により、視覚障害者向けスマートフォン利用促進講座を実施します。

取組項目	取組内容
デジタル技術を活用した遠隔手話の導入	聴覚障害者が区役所等を訪れた際に、各窓口での円滑なコミュニケーションとよりスムーズな手続等を支援するため、タブレット端末等による遠隔手話通訳システムを導入します。
A I を活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	健診データをもとに、A I（人工知能）を活用して将来の健診結果を予測分析し、生活習慣病のリスクがある方に、「生活習慣改善アドバイスシート」を送付します。こうした個別的なアプローチにより、健康意識を醸成し、「自らの健康は自らが作る」という自発的な改善行動を促進します。
高齢者を対象としたパソコン講座等の開催支援	杉の樹大学でスマートフォン講座を実施するなど、高齢者のデジタルデバイス解消に向けた取組を進めます。また、NPO法人や杉並区シルバー人材センター等によるゆうゆう館での高齢者を対象とした初心者向けのパソコンやスマートフォン講座の開催を引き続き支援します。
児童虐待対策におけるA I の活用	児童虐待の早期発見・未然防止の取組の推進に向け、相談・通告事案に対する緊急性の判断や、要保護児童等への支援方針の策定をサポートするA I の活用を目指し、現状の課題整理や先行自治体及び事業者へのヒアリングを踏まえ、必要な機能の検討を進めます。
児童相談所システムの導入及び子ども家庭相談システムの再構築	令和8年度の区立児童相談所開設に伴う関連事務を適切に実施するため、児童相談所システムに必要な機能の検討を進めます。併せて、児童相談所と子ども家庭支援センター及び保健センターの円滑な情報連携に向けて、現在活用している子ども家庭相談システムの再構築についても、検討します。
子育て応援券事業のデジタル化の推進	子育て家庭の利便性を高めるとともに、サービス提供事業者等の負担軽減及び事務処理の効率化を図るためのデジタル化を推進し、従来の紙の子育て応援券に替わる「デジタル版子育て応援券」の令和6年度の導入に向け、令和5年度は、導入に向けた受託者選定やシステム構築、区民等への周知などの準備を進めます。
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	区立保育園・子供園等に、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるアプリケーションを令和6年度からの導入に向け、試験導入等の準備を行います。
デジタル技術を活用した学童クラブ運営	スマートフォン等を使用して欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションについて、令和6年度からの運用開始に向け、導入に向けた準備を進めます。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	民間指定確認検査機関からの建築確認審査報告書等の電子化を推進し、区及び指定確認検査機関におけるデータ入力事務などの効率化を進めるとともに、建築物等の速やかな情報提供を行うことで、区民、関連事業者等への利便性の向上を図ります。また、確認申請関連手続の電子化に向けた調査・検討を推進します。
G I S を活用した情報共有・業務効率化の推進	地理情報システム（G I S）の活用により各課が保有する行政情報を一元化し、全庁的にその情報を共有することで業務の効率化を図ります。また、公開型G I S「すぎナビ」を活用し、防災情報や都市基盤情報及び行政施設情報など幅広い情報のオープン化を推進するとともに、より高精度な情報の提供に向けた機能拡充を検討します。

取組項目	取組内容
ICT活用による災害情報の収集・発信	公開型GIS「すぎナビ」を活用し、防災マップ等の各種防災情報を区民に分かりやすく提供することで、平時から災害への備えを推進します。災害時には、「すぎナビ」の投稿機能やSNSに投稿された災害情報を解析するAI技術を活用し、災害情報の収集に努めます。また、収集した最新の災害情報を「すぎナビ」で発信することにより、二次災害を未然に防止するとともに、「すぎナビ」を活用した防災訓練を実施するなど、区民のICT活用を促進し、防災・減災意識の一層の向上につなげていきます。
デジタル技術を活用した水防情報の提供	水防情報システムで取得した河川水位や雨量データをオープン化するため、システム改良計画の検討を行います。また、令和3年8月にSNSによる配信を開始した河川ライブカメラの適切な運用を引き続き行います。加えて、水害に備えるための知識の習得と理解度の向上を図るため、SNSによる動画教材を配信し、水害対策に対する区民意識の向上を図ります。
粗大ごみ受付システムへのAIチャットボットの導入	粗大ごみに関する質問を対話形式でやり取りできるAIチャットボットを運用し、迅速かつ的確な回答を提供することで、申込者などの利便性を高めます。また、質問事項や回答内容のデータを蓄積し、回答の精度向上を図ります。
学習用タブレット端末の活用推進	個別最適な学び（子ども一人ひとりに応じた学び）の実現のため、児童・生徒が学習eポータルを活用し、AI型学習ドリルをはじめとした学習コンテンツを使って、学習定着度に応じて学ぶ個別学習を推進します。また、協働的な学び（他者と協力する学び）の実現のため、百科事典データベースやウェブ上の情報等を適切に活用するとともに、学習支援ソフトを用いて、更に学びを広げ、深め、複数の意見や考え、表現をグループや学級全体で共有する協働学習の充実を図ります。加えて、教員が、蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを、児童・生徒の個別の状況に応じた指導に活用していきます。
ICTの活用能力向上のための教員研修の実施	教員による学習用タブレット端末を活用した指導力を向上させるため、基礎的・実践的な知識や技術を学び、情報教育の推進や授業改善を図ることができる研修を実施します。
ICTタグシステムを活用した図書館サービスの充実	ICTタグシステムを導入し、貸出返却の時間の短縮や、蔵書点検の効率化を図ります。また、自動貸出機を設置し、貸出のセルフサービス化により利用者のプライバシー保護を図ることで、より便利で快適に利用できる図書館サービスを提供していきます。令和5年度は、ICTタグシステムを導入する準備として、蔵書へのICTタグの貼付を行うとともに、先行して中央図書館に自動貸出機を設置し、業務の効率化の検証を行います。